

令和 5 年住宅・土地統計調査の実施及び調査員の推薦について

日頃から、横浜市政の推進に格別の御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を調査期日として、統計法に基づく基幹統計調査である住宅・土地統計調査を総務省所管により実施します。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、円滑に調査が実施できるよう周知・調査員の推薦等について特段の御配慮と御協力をお願いします。

1 調査の概要について

(1) 調査の目的

我が国の住宅及び土地とこれらを取り巻く環境に関する国民生活の実態を総合的に明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸施策の基礎資料を得ることを目的とした調査で、昭和23年以来5年ごとに実施しており、今年はその16回目にあたります。

本年の調査は、近年において多様化している国民の居住状況や高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅ストックのみならず、高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性・省エネルギー性などの住宅性能、土地の利用状況を明らかにするとともに、空き家を含めた住生活の実態を明らかにすることとしています。

(2) 調査期日

令和 5 年10月 1 日

(3) 調査の対象

令和 2 年国勢調査調査区のうち約 6 分の 1 の調査区を対象とし、1 調査区から17住戸を抽出して調査します。

【参考】

横浜市 5,326調査区、約90,500住戸、調査員数：約1,800人

青葉区 357調査区、約6,070住戸、調査員数：約120人

※約20分の1の世帯が調査対象。（横浜市：約179万世帯、青葉区：約13万5千世帯のうち）

(4) 調査項目

- ア 住宅の構造に関する事項（居住室及び広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方等）
 - イ 住宅に居住する世帯に関する事項（世帯の構成、年間収入、通勤時間、入居時期等）
 - ウ 高齢者のための設備、省エネルギー設備に関する事項
 - エ 増改築及び改修工事に関する事項
 - オ 住居地以外の住宅及び土地に関する事項
 - カ 建物の構造に関する事項（階数、建て方、腐食破損の有無等） 等
- ※カについては調査員が目視等で調査します。

(5) 調査の方法

調査員による調査票の配布を行います。世帯からの調査票の回答方法は①インターネットを利用したオンライン回答、②区役所への郵送による提出、③調査員による世帯への回収（封入任意）のいずれかの方法となります。

(6) 調査スケジュール

- ア 調査員説明会の開催（8月下旬～9月上旬）
- イ 調査単位区内の巡回、「調査のお知らせ」の配布（説明会後～9月中旬）
- ウ 調査書類の一次提出と調査対象世帯の抽出（9月中旬）
- エ 調査対象世帯への調査書類の配布（9月23日～30日）
- オ 調査期日（10月1日）
- カ 調査票の収集（調査員提出を希望した世帯のみ）（10月1日～9日）
- キ 未回答世帯の特定、督促（10月10日～17日）
- ク 調査員から関係書類を受領（10月中旬～下旬）

2 調査員の推薦について

一部の調査区において、調査員の推薦を依頼させていただきます。適任の方を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

(1) 調査員の推薦依頼対象地域

別添参照

(2) 調査員の役割等

調査員には1～3調査区（約17～50世帯）を受け持ち、担当調査区域内の世帯を対象に調査票の配布や回収などを担当していただきます。調査員任命期間は概ね8月下旬から10月下旬頃までで、報酬は担当調査区数に応じて約2～7万円程度になります。

(3) 配慮事項

調査員の推薦にあたり、次の要件について特に御配慮いただきますようお願いいたします。

- ア 原則として20歳以上の方
- イ 責任を持って調査の事務ができる方
- ウ 調査で知った秘密を守ってもらえる方
- エ 税務、警察、選挙運動に直接関係のない方
- オ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

(4) 参考

地域の実情に明るい自治会・町内会の皆様方に調査員の御推薦をお願いしたいと考えております。なお、調査員については、自治会・町内会からの御推薦に加え、青葉区における登録調査員も任命する予定です。

令和5年住宅・土地統計調査 調査員推薦依頼人数一覧

No.	自治会名	依頼人数	調査区数
中里連合		1	3
3	大場町一心会	1	3
中里北部連合		1	2
8	たちばな台町内会	1	2
市ヶ尾連合		3	7
17	上市ヶ尾町内会	2	4
18	中市ヶ尾自治会	1	3
上谷本連合		4	11
21	みたけ台町内会	2	5
22	柿の木台町内会	1	3
23	もえぎ野町内会	1	3
谷本連合		6	17
25	藤が丘二丁目A自治会	2	5
27	千草台自治会	2	6
28	梅が丘自治会	2	6
恩田連合		5	12
30	あかね台二丁目自治会	1	2
31	堀之内自治会	1	3
32	井戸久保自治会	1	3
39	榎が丘西第一自治会	1	2
47	松風台第四自治会	1	2
青葉台連合		11	27
52	若草台自治会	1	2
58	青葉台一丁目自治会	1	2
63	青葉台二丁目自治会	3	8
64	しらとり台自治会	3	8
65	つつじが丘自治会	2	4
69	榎が丘東自治会	1	3

No.	自治会名	依頼人数	調査区数
奈良町連合		1	2
80	奈良四丁目自治会	1	2
奈良北団地連合		0	0
山内連合		14	34
97	荏子田自治会	2	6
99	新石川中村自治会	2	4
100	新石川下谷自治会	2	6
101	美しが丘四丁目南自治会	1	2
102	美しが丘四丁目北自治会	1	2
104	美しが丘五丁目牛込自治会	1	2
106	あざみ野自治会	3	8
108	あざみ野団地自治会	2	4
荏田連合		2	5
112	小黒自治会	1	3
116	荏田北二丁目自治会	1	2
荏田西連合		0	0
新荏田連合		0	0
すすき野連合		2	5
131	すすき野自治会	1	2
136	もみの木台自治会	1	3
美しが丘連合		1	2
144	美しが丘東自治会	1	2

青葉区全体の依頼人数

総計	51	127
----	----	-----

※ 依頼予定人数は若干変動する可能性があります。